

群の仲間

2016年8月
No.243
東京土建
練馬支部

練馬区
中村北
1-6-2

TEL
03-3825-5522
FAX
03-3825-7547

サンドイッチ群会議をすめよう

群議の進め方

集金↓「群の仲間」読み合わせ・話し合い→集金

原爆投下…終戦記念日…参院選…都知事選… …8月は「平和」「憲法」について語り合いましょう！ 原爆投下・終戦から71年…



1945年8月6日に広島に、9日に長崎に人類史上初、なおかつ世界で唯一原爆が投下されてから71年。第2次世界対戦、太平洋戦争を通じて戦争の悲惨さを痛感した日本は「二度と同じ過ちを繰り返さぬ」よう、「戦争の放棄」「戦力の不保持」「交戦権の否認」を憲法に定めています。しかしながら、安倍政権は憲法違反を突き進み、2014年7月には「他国への攻撃に自衛隊が反撃できる“集団的自衛権”の行使容認を閣議決定」、15年9月には「日本が海外で戦争できる“戦争法(安全保障関連法)”を強行採決」し、国民の反対の声に一切耳をかたむけず、まさに「戦前の日本」に押し戻そうとしています。

参院選・都知事選の結果で「壊(改)憲」ますます加速…

参院選の結果をうけて8月3日に発足した安倍第3次内閣は、衆参両院で自民党が単独過半数を27年ぶりに回復、自民党などの改憲勢力が改憲発議に必要な3分の2以上の議席を両院で占めたことにより、国会の憲法審査会で改憲案づくりの審議を本格化させようとしています。

また、東京都知事選で、“改憲タカ派”の本質を隠して自民党都連との“対決”ポーズを演出し、メディアのあおりで圧勝した小池新都知事は、かつて雑誌で「軍事上、外交上の判断において核武装の選択肢は十分ありうる」と発言するなど、都政でも憲法がないがしろにされていく危険性が十分あります。

日本国憲法があるからこそ「平和」がある…

現行の日本国憲法では、国の意思を国民が決定する権利「国民主権」、人が生まれながらにして人間らしく生きられる権利「基本的人権の尊重」、戦争の放棄と戦力の不保持と交戦権の否認を定めた「平和主義」の3つを基本原則として定めています。

私たちは、この日本国憲法の下で、戦争で命の危険におびえることなく平和に暮らし、健康で文化的に生活する権利が守られています。

平和を守るため、今はこれからが「正念場」…

与党が改憲発議に必要な3分の2を占めた一方で、野党4党は歴史的な連携を組み、市民運動と共に戦争法廃止・改憲阻止を正面に掲げて32ある一人区で統一候補を立て、前回(2人)を上回る11人に大きく前進し、政権が進める政策に強い反対意見の存在、そして草の根の市民運動が力を持っていることを証明しました。今こそ、この連帯をさらに強くして歴史的な分かれ目にある憲法と平和を守っていく「正念場」です。～まずは分会「憲法カフェ⑤」に参加して憲法と平和について考えよう！～

憲法・平和運動…憲法を学び語り広げる 「憲法カフェ」に参加しよう！



「平和を守るためにいま私たちには何ができるのか？」憲法そのものの学習や自民党改憲草案の学習をとおして憲法を壊す改憲の動きを話題にして仲間を広めましょう。「憲法は難しく分らない…」そんな仲間の参加を大歓迎！分会憲法カフェでは、弁護士等が丁寧に教えてくれます。みんなで参加して、身近な人たちに「憲法・平和」を語れるようになりましょう。

安定した7000人支部を勝ちとる「秋の拡大月間」

いよいよ9月からは、秋の拡大(仲間増やし)月間がスタートし、10月で年間目標13%達成・月間4%達成にむけてとりくみます。月間の意義は、①安心して働ける建設産業をめざし、②悪政をやめさせ暮らしやすい社会へ、③東京土建の制度拡充で仲間を守る、以上3つの要求を実現させるために大きく強い組織をつくりあげることにあります。今月は月間の幕開けとしておこなわれる8月28日(日)の「ブロック別BQ交流出陣式」にみんなで参加し「美味しいお肉」「美味しいビール」を囲み、分会の仲間とはもちろん、普段会うことのできない近隣分会の仲間ともたくさん交流して仕事やプライベートに生かそう。家族の参加も大歓迎♪

●練馬東ブロック(北練馬・田柄・春日・旭町光が丘・早宮)
…光が丘公園にて午前11時
●練馬西ブロック(西大泉・泉・石神井台・上石神井・関町)
…勤労福祉会館にて午後7時
●練馬南ブロック(練馬・桜台・豊玉・中村・新豊玉・南事業所)
…支部会館にて午前11時
●練馬北ブロック(土支田・大泉東・学園・北事業所・新大泉・北大泉)
…大泉さくら運動公園にて午前11時
●練馬中央ブロック(高松・貫井・南田中・石神井・谷原台・富士見台)
…夏の雲公園にて午前11時
【統一行動日】9月8日(木)・9日(金)午後7時30分 分会センター



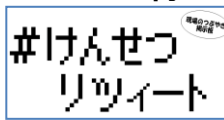
賃金引上げ！仕事確保！産業民主化！

：「東京土建は本気です」産業対策強化月間

6~8月を産業対策強化月間として①賃金引上げ②仕事確保③地域防災ネットワークづくりの三本柱で運動に取り組んでいます。

●「賃金引上げ・働く現場環境改善」運動

秋の大手企業交渉(10/19・10/20)に向け、賃金・法定福利費、現場の実態について、現場の「生の声」を支部でおこなっている現場のつぶやき「#けんせつツイート」に多くの情報をお寄せ下さい。(現在20件集約)



情報提供は、何でもつぶやきメモの記入・電話・メールなど本人だけでなく現場の仲間の声でも何でもかまいません。さらに今月からは支部HPでも書き込みができるようになりました。

●「地域防災ネットワークづくり」運動

高松小学校で開催される光が丘消防署・消防団主催、練馬区・高松町会共催の「防災フェスティバル(8/21)」に東京土建(高松分会)も正式な協力団体として参加することになりました。昨年来の住宅デーでの防災企画で光が丘消防署との協力関係の実績を積み重ねて勝ちとった大きな大きな成果です！

仲間の命と健康を守る第2回「日曜集団健診」

秋の日曜集団健康診断は、左記日程でおこないます。
【とき】10月16日(日)：9月30日(木)申込×切

- 練馬支部会館(300人) ●練馬第一診療所(100人)
- 練馬第二診療所(80人) ●大泉生協病院(172人)

*各会場定員になり次第受付終了となります

夏季募金32万円のご協力

7月の群会議でとりくんだ「夏季募金」は全28分会から32万4306円の募金が寄せられました。ご協力ありがとうございました。寄せられた募金は共闘団体へ各1万円、熊本県に義援金として10万円を送ります。



★当面の予定★

8月			
		組合活動	機関会議 地域・その他
9	火	都心部事業所訪問 定例憲法駅宣	
10	水	本部公契約推進学習会	六役会議
11	木		
12	金	夏期休業	分会執行委
13	土		分会執行委
14	日		
15	月	夏期休業	
16	火		
17	水		書記局会議…午後事務所しります
18	木	定例社保駅宣	後六役会議
19	金	憲法学習交流会 定例行動日	納入日
20	土		青年部会
21	日	主婦親子工作教室 光が丘消防署防災フェスタ（高松）	日本母親大会
22	月		組織部・財政部
23	火		分会長会議
24	水	本部登録 消費税駅宣	住まステ
25	木	事業所対策活動者会議 法定福利費請求説明会 2陣横浜地裁第13回期日行動	NAMAZU防災リーダー会議
26	金	全部書記決起集会……終日事務所しります	員対部会
27	土		公保連夕涼み会
28	日	ブロックBBQ交流拡大出陣式	本部主婦の会活会 日本高齢者大会 労連四役・常幹
29	月	企業交渉従事者決起集会 本部主婦の会活動者会議	RECACO説明会
30	火		労対部・後継者対策部
31	水	都連賃金対策活動者会議 新加入者説明会	書記局会議…午後事務所しります
9月			
		組合活動	機関会議 地域・その他
1	木	本部拡大決起集会	中執
2	金	支部拡大学習決起集会（出陣式）	
3	土	本部まちの救助隊全体会議	
4	日		公保連学習会
5	月		四役
6	火	はなみずきの会（3支部合同）	常任
7	水		執行委
8	木	拡大統一行動日	教宣部
9	金	社労士ネット書記実務セミナー 定例憲法駅宣 拡大統一行動 豊洲現場従事者交流会	主婦四役
10	土		六役会議
11	日	後継者稲刈りツアー 本部青年部活動者会議	
12	月		分会執行委 主婦役員会 法律相談
13	火		分会執行委 建設協議会定例会
14	水	都心部訪問行動	
15	木	横浜地裁2陣14回期日行動	区労協単組代表者
16	金	東京地裁2陣第13回期日行動	書記局会議…午後事務所しります
17	土		青年部城北B

8/17・31の午後は書記局会議、8/26の終日は全部書記決起集会のため、支部事務所を閉めさせていただきます。ご協力をお願いします。



▲個人事業者の皆さんご注意▲



税務調査が本格スタート！相談は組合へ…

例年通り 7 月 10 日に税務署員の異動がおこなわれ、これから本格的に税務調査がスタートします。7 月に支部へ寄せられた相談は 2 件。ともに売上 9 0 0 万円台の消費税ボーダーライン層の仲間です。また、接待交際費や福利厚生費も重点的にみられています。税務署から「お尋ね文書」「呼び出し文書」「税務調査の事前通知」など各種文書が送られてきた場合は、支部に相談してください。



☆事・業・主の皆さん必見☆

①法定福利費(社会保険料会社負担分)請求説明会…

社保未加入問題が先行し、“法定福利費の別枠支給”は元請によってまちまちの状態です。今や、法定福利費を確保できるかどうか事業所にとって死活問題になっていることから、組合で作成した“標準見積書(エクセルシート)”を活用した説明会を先月に引き続き開催します。

【とき】8月25日(木) ①午前10時～12時②午後7時～9時

【ところ】練馬支部会館 【対象】組合員・家族なら誰でも無料

【特典】参加者へはエクセル計算シート(CD-R)をお渡しします

【申込】申込書を支部へFaxください



②無料！経営相談会…

中小企業診断士が中小事業所の融資・法人なり・経営改善などへのアドバイス。組合員なら誰でも無料です。

【とき】8月23日・9月26日 ①10時～ ②11時～

【ところ】けんせつプラザ東京 要予約（担当佐藤）

就業実態調査(建設業の業種確認)のご協力を…

国から国保組合に加入する仲間の就業実態調査(建設業の業種確認)を行うことが求められています。いまだ未提出の方が多くいます。就業実態申告書の提出がされないと、次年度の保険証が発行されない場合があります。また、既に提出いただいた方のなかで業種確認書類の不備が目立ちます。提出書類(下記)を参照のうえ、早急に対応をお願いします。

↓提出書類(いずれか1つ添付)↓

- ① 所得税の確定申告書 B 表の控えコピー
 - ② 建設業許可通知・登録電気工事事業登録証・建築士事務所登録証（有効期限内のもの）
 - ③ 労働保険料申告書の控え・労働保険特別加入証明等
 - ④ 個人事業の開業等届け出書の写し（開業から 1 年以内の場合に限りです）
 - ⑤ 工事請負契約書、請求書又は領収書等
- ＊①の提出が困難な場合は、②以降の優先順位で提出ください

○う・れ・し・い・お知らせ○



どけん地震共済…9月1日保障スタート

みなさんの要望に答え、「どけん地震共済」が9月1日にいよいよスタートします。「地震共済」は、「どけん火災共済」に加入していないと利用できません。火災・自然災害への備えとともに、地震への備えを組合の助け合いの共済で、万一の保障の準備をしましょう。

今月より受付を開始しますが、初年度は9月1日から火災共済の満期日までの短期契約として受付けます。地震共済スタートに合わせて保障を見直し、住宅に対する保障を「どけん火災・地震共済」へ一本化しましょう。

●加入条件のポイント●

- 👉東京土建の「どけん火災共済」に加入している組合員
→地震共済単独では加入できません
- 👉組合員の居住する自家または賃貸住宅
→別荘、別棟、貸家、事務所、作業場は加入できません
- 👉同一の建物で契約できるのは1人に限ります
→同一世帯に組合員が複数いても加入は一軒に一人です

◆加入手続きのポイント◆

- 👉掛け金は木造一口165円/年、鉄筋一口100円/年
- 👉加入している火災共済と満期を合わせます
- 👉口座登録が必須です
- 👉地震共済の契約開始は掛け金を納付した翌月1日以降

▲保障のポイント▲（上限は建物200口、家財40口）

- 👉地震・噴火・津波・地震が原因の火災に対して保障
- 👉加入口数は加入している火災共済と同数
- 👉一口あたりの保障額は全壊50,000～半壊1,500円
- 👉被害程度の判定は公的機関発行の罹災証明書で決定

ご不明点・詳しくは支部までご連絡ください

★本物の技術を身につけたい若者・事業主の皆さん必見★

「東京建築カレッジ入学生」絶賛募集中！
～労働組合で東京土建が唯一の短期大学～

職業能力開発短期大学校東京建築カレッジは、厚労省が1996年に認定したデュアル・システム（働きながら実践的に学ぶ）の高度職業訓練（専門課程）です。本物の家づくりの技術技能の基本を学び、建設のスペシャリストとなる若年技能者を育成する学校です。

【学校説明会】8月30日(火) ①午後2時～ ②午後7時～

【試験日】第一回…9月14日(水)

【対象】若年組合員、高卒者、事業所の若年従業員など

＊入学希望・詳しく話を聞いてみたい仲間・事業主は支部担当（松澤）までお問い合わせください

